

平成29年7月12日

株 主 各 位

東京都八王子市美山町2161番地21

株式会社 菊 池 製 作 所

代表取締役社長 菊 池 功

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年7月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年7月27日(木)午前10時 (受付開始：午前9時)
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階宴の間
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第42期 (平成28年5月1日から平成29年4月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第42期 (平成28年5月1日から平成29年4月30日まで) 計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ・添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上のウェブサイト (<http://www.kikuchiseisakusho.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ・株主総会終了後に事業説明会を予定しております。

(添付書類)

# 事業報告

(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の景気対策や日銀の経済政策により企業収益や雇用環境に改善が見られ所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では英国のEU離脱や米国の政策動向に対する懸念に加え、中国など新興国の景気減速や北朝鮮問題など景気の先行きに関しては不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社グループが属する情報通信機器、精密電子機器業界におきましては、熾烈な競争状態や為替相場の不安定性等の要因により、その業績に確固たる見通しは持ち得ない状態にあります。当社グループは、これらのメーカーを顧客として、新規開発の試作品製造や製品の量産製造及び受託開発を推進しており、自社一括一貫体制による、プロダクトデザイン、機構設計、金型製造、成形、加工にわたる製造工程と、「匠の技」と先端設備の融合による技術力をベースに事業活動を展開しております。取引先の要求を満たしうる技術水準、品質、納期に対し、より一層の対応力を涵養することにより、メーカーからの信頼性を確保し、競合他社との差別化を徹底する事業戦略を遂行しております。

このような状況のもと、当社グループの売上高及び受注の状況は、携帯電話・デジタルカメラ等の情報通信機器、精密電子機器メーカー、並びに複写機、プリンタ等の事務機器メーカーの研究開発及び生産の状況等厳しい経営環境を受け、新規開発試作品製造、金型製造、量産品製造全般で低水準の推移となりました。

一方、当社グループの独自製品であるマッスルスーツ等の拡販及び受託開発に注力し売上の拡大を図りました。また、中長期的な当社事業の成長に資するための研究開発活動として、マッスルスーツ、メタルマイクロポンプ、ドローン、災害対応ロボット等をはじめとした介護・医療分野及びロボット産業分野における技術の研鑽に積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,790百万円（前年同期比2.2%減）となり、売上総利益は933百万円（同16.5%増）、営業損失が340百万円（前年同期は574百万円の営業損失）となりました。スクラップ売却収入及び受取補償金等の営業外収益196百万円を計上し、シンジケートローン手数料及び二本松工場遊休賃借費用、持分法による投資損失等の営業外費用127百万円を計上した結果、経常損失が271百万円（前年同期は407百万円の経常損失）となりました。

さらに、東京電力株式会社からの東日本大震災にかかる受取補償金等513百万円を特別利益として計上いたしました。また、特別損失に固定資産除却損等20百万円を計上いたしました。これに、税金費用49百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は222百万円（前年同期は804百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社の報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

参考：製造部門別売上高

(単位：百万円、%)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	増減率
試作・金型	3,366	2,803	△16.7
量産	1,906	1,792	△6.0
ロボット・装置等	468	1,038	121.7
その他	178	157	△11.9
合計	5,919	5,790	△2.2

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

当社は、運転資金調達のため、平成21年6月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとして、シンジケート方式による1,000百万円の貸出コミットメントを設定しておりますが、平成29年6月の継続更新にあたっては、リアレンジを検討しており、改めて設定する予定です。尚、当連結会計年度末の利用残高は500百万円であります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は214百万円ですが、福島県からの補助金により一部固定資産の圧縮処理を前連結会計年度分(912百万円)と合わせ平成30年4月期に実施する予定です。

なお、当連結会計年度の設備投資の主なものは生産能力の増強を図るための機械装置の購入によるものです。

### ③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

特記すべき事項はありません。

## (3) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第39期 (平成 25年度)	第40期 (平成 26年度)	第41期 (平成 27年度)	第42期 (当期) (平成 28年度)
売 上 高 (千円)	5,508,709	5,849,975	5,919,657	5,790,611
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△52,710	23,399	△407,069	△271,821
親会社株主に帰属 する当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	158,123	274,887	△804,713	222,517
1 株 当 た り 当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	14.26	24.77	△65.54	18.04
総 資 産 (千円)	7,903,870	9,235,108	9,916,147	10,000,553
純 資 産 (千円)	5,624,765	6,535,606	7,311,628	7,467,582

(注) 当社は、平成26年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、第39期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定しています。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第39期 (平成25年度)	第40期 (平成26年度)	第41期 (平成27年度)	第42期(当期) (平成28年度)
売 上 高 (千円)	4,936,178	5,298,803	5,104,248	5,017,931
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△146,986	△52,670	△367,455	△228,933
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	76,074	222,571	△1,005,229	192,392
1 株 当 た り 当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	6.86	20.06	△81.87	15.59
総 資 産 (千円)	7,441,404	8,622,253	8,760,174	8,880,353
純 資 産 (千円)	5,301,013	6,062,142	6,325,058	6,489,234

(注) 当社は、平成26年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、第39期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定しています。

## (4) 対処すべき課題

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりです。

### ① 競争力の強化

当社グループの主たる顧客である精密機器、電気機器の完成品メーカーの多くは、近年、中国をはじめとしたアジア諸国への生産拠点移転を加速させております。また、アジア諸国の金型製造技術の向上は、日本国内金型市場へのアジア製品進出の契機となり、競争状態を激化させることとなっております。さらに、完成品メーカーの研究開発投資動向は安定的ではなく、開発投資の循環が存在しており、試作企業、金型製造企業はこの循環において、円滑な事業機会獲得に向けて、持続的に経営の最適化を図っております。

このような経営環境に適合して事業を推進するために、当社グループとして、中国や韓国の顧客拠点に近接した製造体制を充実し、また、難易度の高い仕様や短納期への対応を可能とする技術水準向上や操業度の確保を図ることによって、競合他社との差別化を図り、競争力を強化することが重要であると考えております。

## ② 技術の研鑽

精密機器、電子機器の技術革新は、その部品構造の微細化を要求することとなり、このことは、当社グループの顧客要求仕様の高難易度化をもたらしております。特に加工寸法精度については、従来の100分の5mm程度から100分の2～3mmへと大幅に水準が上昇しております。一方、加工対象の形状についても、曲面加工が要求される機会が多くなるなど、複雑化する傾向にあります。

このような技術環境に対して、当社は製造設備の絶えざる革新と、創業以来培ってきた「匠の技」の更なる向上を図ることによって、より競争優位をもたらす技術力を育むことが重要であると考えております。

## ③ 新規事業の創出

現在、当社「ものづくりメカトロ研究所」ではこれまでに蓄積してきた高精度製作技術に加え、電機、制御技術等を含めた装置製造の技術の蓄積、受託開発、製品試作、量産品製造を推進しておりますとともに、製品としての品質保証体制の構築、医療機器製造の認可の取得にも注力しております。従来の顧客システム設計をベースとした部品製作事業から、高精度製作技術を前提とする自社グループの設計による装置・ロボット等の事業創出をもって、成長戦略を構築することが重要であると考えております。自社グループ設計・製造する装置・ロボットにおいて国内外で定められている多様な安全規格に基づき、各分野・製品に適した品質を保証する必要があります。

また、発展途上であるロボット産業分野においては、ユーザーニーズの取得、新規製品の啓蒙のため、マーケティング・販売活動を推進することも重要であると考えております。

## ④ 人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であると考えております。全社的に社内研修プログラムによる教育を強化すること、またOJT等によりこれまで培ってきた当社の「匠の技」の伝承を進めてまいります。さらに、次世代を担う幹部候補生と新卒者採用を積極的に行い、当社グループ全体の流れを一貫して把握しうる人材（管理職候補者）を育てることも重要な課題であると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成29年4月30日現在）

当社グループは、創業以来培い、また拡大してきた金型の設計・製作、板金加工、機械加工、成形加工、プレス加工等の諸技術を駆使し、試作製品及び量産製品の製造、金型製作等を主な事業としております。

また、各種加工技術と産学官での連携・開発を融合させ、自社グループにおいて医療・介護、産業ロボット及び特殊装置の設計・製造・販売をおこなっております。

## (6) 主要な営業所及び工場（平成29年4月30日現在）

### ① 当社の主要拠点

本 社	東京都八王子市
本社工場	東京都八王子市
福島工場	福島県相馬郡飯舘村
福島川内工場	福島県双葉郡川内村
福島南相馬工場	福島県南相馬市

### ② 子会社の主要拠点

KOREA KIKUCHI CO.,LTD.	大韓民国京畿道
KIKUCHI (HONG KONG) LIMITED	中華人民共和国香港
株式会社菊池ハイテクサプライ	東京都八王子市
TCC Media Lab株式会社	東京都調布市
WALK-MATE LAB株式会社	東京都八王子市
株式会社イノフィス	東京都葛飾区

## (7) 使用人の状況（平成29年4月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
378名[4名]	△17名

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数は[ ]内に、1日平均労働時間8時間以上の準社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。なお、準社員とは、雇用契約においてその契約期間が1年以下であり、所定の勤務時間の定めがあり、かつその給与につき1時間を単位として計算される者をいいます。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
351名[4名]	△24名	39.3歳	11.3年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数は[ ]内に、1日平均労働時間8時間以上の準社員の期中平均雇用人員を外数で記載しております。なお、準社員とは、雇用契約においてその契約期間が1年以下であり、所定の勤務時間の定めがあり、かつその給与につき1時間を単位として計算される者をいいます。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年4月30日現在）

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
KOREA KIKUCHI CO., LTD.	10億KRW	100.0%	試作品、金型の製造販売
KIKUCHI (HONG KONG) LIMITED	100,000HK\$	100.0%	量産品、金型の製造販売
株式会社菊池ハイテクサプライ	80,000千円	100.0%	介護用ならびに産業用ロボット等の販売
TCC Media Lab 株式会社	10,000千円	90.0%	医療機器、動物用医療機器ならびにその部分品の研究開発
WALK-MATE LAB 株式会社	10,000千円	75.0%	ロボットその他知能機械の設計・システム開発・製造・販売
株式会社イノフィス	313,000千円	43.5%	介護用ならびに産業用ロボットの設計・製造・販売

当連結会計年度末の当社連結子会社は上記6社であります。

株式会社イノフィスは議決権比率が50%未満であります。実質的に支配しているため連結子会社としています。

**(9) 主要な借入先及び借入額（平成29年4月30日現在）**

借入先	借入額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	516,672千円
株式会社 みずほ銀行	100,000千円
株式会社 東京都民銀行	50,000千円

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,337,388株（自己株式312株を除く）
- ③ 株主数 9,400名
- ④ 発行済株式総数の所有株式数上位10名

株主名	持株数	持株比率
株式会社 K I M	3,285,000株	26.63%
菊池 功	1,299,000株	10.53%
菊池 昭夫	1,110,000株	9.00%
齋藤 恵美子	1,110,000株	9.00%
菊池製作所従業員持株会	202,784株	1.64%
清水 敏春	60,000株	0.49%
金子 秀世	52,100株	0.42%
野村信託銀行株式会社（信託口）	50,200株	0.41%
住友生命保険相互会社	42,000株	0.34%
株式会社 御幡	34,400株	0.28%

（注）持株比率は自己株式312株を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年4月30日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長	菊池 功		KOREA KIKUCHI CO., LTD. 代表取締役社長 KIKUCHI(HONG KONG) LIMITED 董事長 (株)イノフィス 取締役 WALK-MATE LAB(株)代表取締役 TCC Media Lab(株)代表取締役
常務取締役	原田 義宗	営業統括	
取締役	菊池 昭夫	開発製品営業担当	(株)菊池ハイテックサプライ 代表取締役
取締役	高橋 幸一	本社工場・福島工場・南相馬工場 担当	KOREA KIKUCHI CO., LTD. 取締役
取締役	齋藤 政宏	福島工場統括	
取締役	乙川 直隆	経営企画部長 総務・経理・人事担当	(株)イノフィス 取締役
取締役	小笠原 伸浩	ものづくりメカトロ研究所長	(株)菊池ハイテックサプライ取締役
取締役	中坪 寿雄		
常勤監査役	白石 敬		
監査役	飯村 忠昭		公認会計士 飯村会計事務所代表
監査役	馬場 榮次		弁護士 馬場法律事務所代表 美ささ株式会社 監査役

- (注) 1 取締役中坪寿雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、中坪寿雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。
- 2 常勤監査役白石敬及び監査役飯村忠昭、馬場榮次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、白石敬を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。
- 3 監査役飯村忠昭は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4 常勤監査役白石敬は、多摩信用金庫での長年の経験を有しております。

#### ② 当事業年度中に辞任した監査役

氏名	辞任日	辞任時の地位及び重要な兼職の状況
佐藤 雄司	平成28年12月31日	監査役、KOREA KIKUCHI CO.,LTD監査役 株式会社イノフィス監査役

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、免責する旨の責任限定契約を締結しております。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	58,987千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	7,048千円 (7,048千円)
合計 (うち社外役員)	13名 (5名)	66,035千円 (9,448千円)

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記のほか使用人兼務取締役の使用人分給与として取締役7名に対し総額36,489千円が支払われております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成17年7月29日開催の定時株主総会において年額170,000千円以内と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成17年7月29日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
- 4 上記のほか、当事業年度において、役員退職慰労金の支払に充てるため、取締役8名に対し13,882千円を、監査役1名に対し96千円を役員退職慰労引当金繰入額として計上しております。(うち社外役員1名96千円)

## ⑤ 社外役員に関する事項

### (a) 他の法人等の業務執行者との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役飯村忠昭は、飯村会計事務所代表を兼務しております。なお、当社は、飯村会計事務所との間には特別な関係はありません。

監査役馬場榮次は、馬場法律事務所代表を兼務しております。なお、当社は、馬場法律事務所との間には特別な関係はありません。

### (b) 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役馬場榮次は、美ささ株式会社の社外監査役であります。なお、当社は、美ささ株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役を辞任した佐藤雄司は、株式会社イノフィスの監査役及びKOREA KIKUCHI CO.,LTDの監査役を兼務しておりました。なお、株式会社イノフィス及びKOREA KIKUCHI CO.,LTDは当社の連結子会社であります。

### (c) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役	中 坪 寿 雄	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回に出席いたしました。取締役会において、過去の経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。
常勤監査役	白 石 敬	監査役就任後に開催された取締役会14回および監査役会10回すべてに出席いたしました。取締役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っています。また、監査役会において、監査役会の活動方針に関する提言や監査結果についての発言を行っております。
監査役	佐 藤 雄 司	監査役辞任までの間に開催された取締役会13回および監査役会9回すべてに出席いたしました。取締役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っています。また、監査役会において、監査役会の活動方針に関する提言や監査結果についての発言を行っております。
監査役	飯 村 忠 昭	当事業年度開催の取締役会19回のうち16回に出席し、監査役会13回すべてに出席いたしました。取締役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っています。また、監査役会において、監査役会の活動方針に関する提言や監査結果について、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	馬 場 榮 次	当事業年度開催の取締役会19回のうち16回に出席し、監査役会13回すべてに出席いたしました。取締役会において、議案審議に必要な発言を適宜行っています。また、監査役会において、監査役会の活動方針に関する提言や監査結果について、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査状況および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明瞭に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 3 当社の子会社である KIKUCHI (HONG KONG) LIMITED 及び KOREA KIKUCHI CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を招く事象があったと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、a.「顧客との積極的なコミュニケーションを図り、顧客の要求を満たすことにより顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える。」 b.「人を育て人とともに成長することにより、創造的な発想と、技術と設備によって高品質の製品開発を行う。」 c.「品質マネジメント、環境マネジメントの有効性を継続的に改善し、顧客の要求事項に適合した製品を送り出す。」 これら3項目の実践を通して、広く経済社会の発展に貢献することを基本方針としています。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営の実現を、コーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。

当社は、この基本方針の下、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、以下の通り内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程及び当社グループ全体に適用する企業行動規範を制定する。
- ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会直属のコンプライアンスに関する委員会を置く。
- ・当社及び当社グループのコンプライアンス・リスクを認識し、各部門とともに法令遵守に努める。
- ・当社及び当社グループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、通報の運用に関する規程を定め、適切な運用を図る。
- ・内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的記録により、経営判断等に用いた関連資料とともに文書管理規程に基づき保存する。
- ・取締役または監査役等から要請があった場合に備え、これらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
- ・内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクの適正な管理を図るため、リスクに関する規程を定め、これの管理責任部門を設定する。当該部門は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ・ 事業活動に伴う各種のリスクについては、リスク管理に関する規程を定めて対応する。
- ・ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- ・ リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ・ 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、原則として月1回以上の取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ・ 取締役は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に業務を執行する。
- ・ 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、原則として月1回以上の経営会議を開催し、当社グループの重要事項について審議する。
- ・ 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- ・ 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

- ⑤ **企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する企業行動規範を定める。
  - ・法令遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンスに関する規程を制定し、研修及び周知その他必要な諸活動を推進し、管理する。
  - ・当社グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する関係会社管理規程を定める。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行う。
  - ・内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制について監査を行い、被監査部門は是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役からの補助すべき使用人の要請があったときは、その要求に速やかに応じる。
- ⑦ **前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定める。
- ⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告する。
  - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役に報告する。
- ⑨ **その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席する。また、監査役から要求のあった文書等は、速やかに提供する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度はその基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ・ 主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、職務執行の適正性及び効率性を高めております。その他監査役会は13回、経営会議は12回開催いたしました。また、毎月月初の全体集会で役職員に対して経営方針の徹底を図り、業務の適法性を確保し、適正性、効率性を高めることに努めております。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類など取締役の職務の執行に係る文書・記録について、法令および社内規程の定めにより、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。
- ・ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査役は経営会議すべてに出席し、経営の適法性、効率性等について監督しております。さらに監査役は、会計監査人と四半期毎に定期的な情報交換を行い、監査の実効性の向上について努めております。
- ・ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社各部門の業務執行の監査を実施いたしました。
- ・ 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、当社グループ会社が一体となって事業活動を行うため、グループ会社の経営管理に関する「関係会社規程」を改定いたしました。また、当社取締役は適宜グループ会社の経営会議、取締役会に出席し、経営状態を把握し、グループとしての成果の最大化に努めております。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,056,550</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,951,874</b>
現金及び預金	3,278,709	支払手形及び買掛金	712,637
受取手形及び売掛金	1,384,574	短期借入金	500,000
電子記録債権	486,202	1年内返済予定の長期借入金	189,352
商品及び製品	87,574	未払金	124,030
仕掛品	314,463	未払費用	127,092
原材料及び貯蔵品	201,430	未払法人税等	116,997
繰延税金資産	15,660	賞与引当金	52,976
その他	296,060	預り金	23,667
貸倒引当金	△8,126	その他	105,119
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,942,845</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>581,097</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,506,800</b>	長期借入金	128,508
建物及び構築物	1,027,883	役員退職慰労引当金	343,455
機械装置及び運搬具	776,971	退職給付に係る負債	16,323
工具器具備品	89,895	資産除去債務	3,697
土地	612,049	繰延税金負債	60,268
<b>無形固定資産</b>	<b>39,311</b>	その他	28,844
ソフトウェア	35,249	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,532,971</b>
その他	4,061	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,396,734</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,949,086</b>
投資有価証券	1,271,997	資本金	1,303,843
長期貸付金	6,500	資本剰余金	1,444,429
繰延税金資産	3,301	利益剰余金	4,200,899
その他	122,004	自己株式	△86
貸倒引当金	△7,068	その他の包括利益累計額	259,973
<b>繰 延 資 産</b>	<b>1,157</b>	その他有価証券評価差額金	347,214
創立費	1,157	為替換算調整勘定	△88,215
		退職給付に係る調整累計額	974
		非支配株主持分	258,522
<b>資 産 合 計</b>	<b>10,000,553</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,467,582</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>10,000,553</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,790,611
売 上 原 価	4,857,493
売 上 総 利 益	933,118
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,273,716
営 業 損 失	340,598
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,922
受 取 配 当 金	23,785
助 成 金 収 入	16,500
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	23,441
受 取 補 償 金	89,786
そ の 他	40,767
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,435
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	36,346
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	7,920
二 本 松 工 場 遊 休 賃 借 費 用	39,909
為 替 差 損	13,702
そ の 他	22,212
経 常 損 失	127,427
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2,188
受 取 補 償 金	511,203
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	18,473
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,229
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	220,866
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67,427
法 人 税 等 調 整 額	△18,347
当 期 純 利 益	171,786
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	50,731
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	222,517

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年5月1日残高	1,303,843	1,444,429	4,064,743	△86	6,812,930
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△86,361		△86,361
親会社株主に帰属する 当期純利益			222,517		222,517
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	136,156	-	136,156
平成29年4月30日残高	1,303,843	1,444,429	4,200,899	△86	6,949,086

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年5月1日残高	289,069	△99,794	1,169	190,444	308,253	7,311,628
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△86,361
親会社株主に帰属する当期純利益						222,517
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	58,144	11,579	△194	69,529	△49,731	19,798
連結会計年度中の 変動額合計	58,144	11,579	△194	69,529	△49,731	155,954
平成29年4月30日残高	347,214	△88,215	974	259,973	258,522	7,467,582

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



② たな卸資産

(a) 商品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(b) 製品、仕掛品

試作品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

量産品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(c) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、在外連結子会社においては、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4年～50年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年にわたり均等償却しております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

一部の在外連結子会社は、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,022,880千円

2. 有形固定資産の減損損失累計額 475,755千円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,200,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	700,000千円

4. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、期末日が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれています。

受取手形	18,980千円
電子記録債権	249千円
支払手形	116,833千円

5. 保証債務

当社は関連会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)ヘルステクノロジー	29,372千円
フューチャーロボティクス(株)	14,684千円
SOCIAL ROBOTICS(株)	10,768千円
合計	54,824千円

## 6. 国庫補助金等の受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

建物及び構築物	371,877千円
機械装置及び運搬具	872,008千円
工具、器具及び備品	51,629千円
合計	1,295,515千円

### 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 営業外収益に計上された受取補償金

東日本大震災に起因する東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故を起因として発生した追加的費用に対する賠償金として89,786千円を計上いたしました。

#### 2. 特別利益に計上された受取補償金

東日本大震災に起因する東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による賠償金として511,203千円を受領し、特別利益に計上いたしました。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,337,700	-	-	12,337,700

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	312	-	-	312

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年7月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,361千円	7円	平成28年 4月30日	平成28年 7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,361千円	7円	平成29年 4月30日	平成29年 7月28日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、また、資金調達については銀行借入及び新株の発行による方針です。デリバティブ等の投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）に晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場リスク（為替や金利、市場価格等の変動リスク）に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、支払期日は凡そ6ヶ月以内です。有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これら負債は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、変動金利の借入金は、市場リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行い、取引先毎の信用状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクの管理をしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,278,709	3,278,709	－
② 受取手形及び売掛金	1,384,574	1,384,574	－
③ 電子記録債権	486,202	486,202	－
④ 投資有価証券 その他有価証券	1,252,065	1,252,065	－
資産計	6,401,552	6,401,552	－
① 支払手形及び買掛金	712,637	712,637	－
② 短期借入金	500,000	500,000	－
③ 長期借入金（※）	317,860	318,060	200
負債計	1,530,497	1,530,698	200

（※） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金及び預金

預金は、預入期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金ならびに③電子記録債権

これらはすべて短期決済予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金ならびに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額15,924千円)、関係会社株式(同4,007千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため「④投資有価証券」に含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都八王子市において賃貸中の不動産を有しており、また山梨県上野原市において遊休資産である土地を有しております。平成29年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は1,016千円の損失（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用等は販売費及び一般管理費ならびに営業外費用に計上）であります。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

所在地	連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
東京都八王子市 (注2)	85,049	△1,797	83,252	90,787
山梨県上野原市 (注3)	163,000	—	163,000	163,000
合計	248,049	△1,797	246,252	253,787

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額ならびに減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額をもとに算定した公示価格相当額により評価したものであります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、直近の不動産鑑定評価額を合理的に調整した金額によっております。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 584円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円04銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,856,787</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,854,551</b>
現金及び預金	2,196,018	支払手形	571,788
受取手形	125,560	買掛金	107,365
電子記録債権	486,202	短期借入金	500,000
売掛金	1,205,162	1年内返済予定の長期借入金	183,996
商品及び製品	66,608	未払金	111,301
仕掛品	300,636	未払費用	106,554
原材料及び貯蔵品	170,499	未払法人税等	98,848
繰延税金資産	35,677	賞与引当金	52,976
未収入金	130,955	預り金	21,481
その他の他	141,549	その他の	100,239
貸倒引当金	△2,083	<b>固 定 負 債</b>	<b>536,567</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,023,565</b>	長期借入金	114,676
<b>有形固定資産</b>	<b>2,340,215</b>	役員退職慰労引当金	343,455
建物	1,018,478	繰延税金負債	71,163
構築物	1,453	資産除去債務	3,697
機械及び装置	722,623	その他の	3,575
車両運搬具	635	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,391,119</b>
工具、器具及び備品	58,138	(純資産の部)	
土地	538,885	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,142,020</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>38,240</b>	資 本 金	1,303,843
ソフトウェア	34,916	資 本 剰 余 金	1,198,003
その他の他	3,324	資 本 準 備 金	1,198,003
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,645,110</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,640,259</b>
投資有価証券	1,267,989	利 益 準 備 金	1,000
関係会社株式	283,743	その他利益剰余金	3,639,259
長期貸付金	6,500	特別償却準備金	26,790
破産更生債権等	568	固定資産圧縮積立金	88,253
その他の他	93,376	別 途 積 立 金	1,135,000
貸倒引当金	△7,068	繰越利益剰余金	2,389,215
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△86</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	347,214
		その他有価証券評価差額金	347,214
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,880,353</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,489,234</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>8,880,353</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,017,931
売 上 原 価	4,454,503
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	563,427
営 業 損 失	898,174
営 業 外 収 益	334,747
受 取 利 息	1,588
受 取 配 当 金	23,785
助 成 金 収 入	11,650
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	14,322
受 取 補 償 金	89,786
そ の 他	44,721
営 業 外 費 用	185,854
支 払 利 息	7,226
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	7,920
二 本 松 工 場 遊 休 賃 借 費 用	39,909
事 務 所 移 転 費 用	11,566
そ の 他	13,418
経 常 損 失	80,041
特 別 利 益	228,933
固 定 資 産 売 却 益	2,188
受 取 補 償 金	511,203
特 別 損 失	513,391
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,229
関 係 会 社 株 式 評 価 損	20,401
固 定 資 産 除 却 損	17,807
税 引 前 当 期 純 利 益	40,439
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	244,018
法 人 税 等 調 整 額	80,746
当 期 純 利 益	△29,120
	51,625
	192,392

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年5月1日残高	1,303,843	1,198,003	1,198,003	1,000	39,085	92,234	1,135,000	2,266,907	3,534,227	△86	6,035,988
事業年度中の変動額											-
剰余金の配当								△86,361	△86,361		△86,361
特別償却準備金取崩					△12,294			12,294	-		-
固定資産圧縮積立金取崩						△3,981		3,981	-		-
当期純利益								192,392	192,392		192,392
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△12,294	△3,981	-	122,307	106,032	-	106,032
平成29年4月30日残高	1,303,843	1,198,003	1,198,003	1,000	26,790	88,253	1,135,000	2,389,215	3,640,259	△86	6,142,020

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年5月1日残高	289,069	289,069	6,325,058
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△86,361
特別償却準備金積立			-
固定資産圧縮積立金取崩			-
当期純利益			192,392
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	58,144	58,144	58,144
事業年度中の変動額合計	58,144	58,144	164,175
平成29年4月30日残高	347,214	347,214	6,489,234

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

###### (a) 商品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

###### (b) 製品、仕掛品

試作品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

量産品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

###### (c) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

###### (d) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～50年
建物附属設備	3年～40年
構築物	2年～20年
機械及び装置	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 4. その他計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,359,149千円

2. 有形固定資産の減損損失累計額 475,755千円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次の通りであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,200,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	700,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 170,440千円

短期金銭債務 2,568千円

5. 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、期末日が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれています。

受取手形 18,680千円

電子記録債権 249千円

支払手形 116,833千円

6. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)ヘルステクノロジー	29,372千円
WALK-MATE LAB(株)	19,188千円
フューチャーロボティックス(株)	14,684千円
SOCIAL ROBOTICS(株)	10,768千円
合計	74,012千円

7. 国庫補助金等の受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

建物	357,144千円
構築物	14,732千円
機械及び装置	872,008千円
工具、器具及び備品	21,123千円
合計	1,265,008千円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	753,451千円
営業取引以外の取引による取引高	23,614千円

### 2. 営業外収益に計上された受取補償金

東日本大震災に起因する東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故を起因として発生した追加的費用に対する賠償金として89,786千円を計上いたしました。

### 3. 特別利益に計上された受取補償金

東日本大震災に起因する東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故による損害賠償金として511,203千円を受領し、特別利益として計上いたしました。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

312株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

たな卸資産評価損	61,830千円
賞与引当金	16,157千円
役員退職慰労引当金	103,963千円
特定子会社留保金課税	167,164千円
減損損失	245,273千円
資産除去債務	1,119千円
その他	99,965千円
繰延税金資産小計	695,474千円
評価性引当額	△565,192千円
繰延税金資産合計	130,281千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	38,311千円
特別償却圧縮準備金	11,629千円
資産除去債務に対応する除去費用	605千円
その他有価証券評価差額金	115,222千円
繰延税金負債合計	165,768千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額(△)	△35,486千円

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
株式会社イノフィス	所有 直接43.5%	当社製品の販売	マッスルスーツの販売	598,964	売掛金	154,990

- (注) 1. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
2. 取引条件は、総原価を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 525円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円59銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本 (連結)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

株式会社菊池製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也®  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝塚 真聡®  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社菊池製作所の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社菊池製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月22日

株式会社菊池製作所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社菊池製作所の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月23日

株式会社 菊池製作所 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 白 石 敬 ㊟

監 査 役（社外監査役） 飯 村 忠 昭 ㊟

監 査 役（社外監査役） 馬 場 榮 次 ㊟

（注）常勤監査役 白石敬及び監査役飯村忠昭、馬場榮次は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき7円 総額 86,361,716円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年7月28日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役白石敬氏は、本総会終結の時をもって辞任することになりましたので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

また、候補者杉本節次氏は、白石敬氏の補欠として選任をお願いするものでありますので、その任期は当社定款の定めにより同監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
すぎもと せつじ 杉本 節次 (昭和29年1月17日生)	昭和51年4月 多摩信用金庫 入庫 平成4年1月 同 拝島支店 支店長 平成11年1月 同 融資部 副部長 平成13年7月 同 業務部 部長 平成19年1月 同 監査室 監査室長 平成23年6月 同 常勤監事 平成29年6月 同 退任	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は、社外監査役候補者であります。  
 3. 候補者を社外監査役候補者とした理由は、会社管理や監査業務など豊富な業務経験により幅広い見識を有しており、当社監査役として適任であり、客観的な立場からの当社の監査を期待するものであります。  
 4. 候補者が選任された場合、当社と候補者との間で賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低限度額としております。  
 5. 候補者は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

平成28年12月31日をもって、辞任により退任いたしました監査役佐藤雄司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

辞任した監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴	
さとう ゆうじ 佐藤 雄司	平成23年7月	当社監査役 就任
	平成28年12月	当社監査役 辞任

以上



# 株主総会会場ご案内図



- 会 場 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階 宴の間  
電話：042-656-3111
- 交 通 JR中央線八王子駅北口より徒歩3分
  - \* 駅改札口を出て、右側50m先階段を1階に下り、右方向（案内図矢印方向）へおいで下さい。
  - \* JR中央線八王子駅は、JR中央線快速にて新宿駅から約50分です。京王線京王八王子駅中央口より徒歩5分
  - \* 駅改札口を出て、右側階段を1階に上り、左方向（案内図矢印方向）へおいで下さい。
  - \* 京王線京王八王子駅は、京王線準特急にて新宿駅から約50分です。お車でおいで頂く場合、当社専用の駐車スペースは、ございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

